

# 広報

毎月15日発行

# すもと

No.489

2001(平成13年)  
9

平成13年9月15日発行 編集・発行/洲本市役所企画部情報課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 ☎0799-22-3321

人口 42,080人 男 20,096人 女 21,984人 16,156世帯(9月1日現在)



「スポーツの秋」市内のトップをきって、9月8日洲浜中、青雲中で体育祭が開催されました。





## 介護サービスの負担を軽減します

### 社会福祉法人等による利用者負担額減免措置事業

市では、介護サービスの自己負担額を軽減する制度を今年四月から始めています。通常一割(一〇%)の自己負担額が、半額(五割)に減額されます。次の要件に該当する人は、申請してください(介護保険料の滞納により、給付制限を受けている人は利用できません)。

- 対象となるサービス
- 居宅サービス利用料減額
  - ・短期入所生活介護
  - ・通所介護(デイサービス)
  - ・訪問介護
  - 特別養護老人ホームへの入所

### 居宅サービス利用料減額 (特別養護老人ホーム入所者の負担額軽減)

高額介護サービス費の上限額が最も低い所得区分に属する人や保険料が第一段階の人(老齢福祉年金受給者、境界層該当者) 世帯の年収が六十万円以下(世帯人員が一人増えることに二十万円を加算)で、ほかの世帯の扶養を受けず、活用できる資産もない人 \*すでに、「訪問介護利用者負担額減額認定」を受けている人は、対象外です。

### 入所者の負担額軽減

高額介護サービス費の上限額が最も低い所得区分に属する人や保険料が第一段階の人(老齢福祉年金受給者、境界層該当者)で、平成十二年三月三十一日までに入所し、旧費用徴収基準の収入区分で年収四十二万円以下の人(平成十二年四月一日以降に入所した場合は年収四十二万円以下の人)

## 介護予防・生活支援事業も充実しています

介護保険制度は、「要介護」や「要支援」の認定を受けた人が、適切な介護サービスを計画的に利用できるシステムですが、市では、高齢者が住み慣れた地域社会で引き続き生活していくことを応援するため、介護予防・生活支援事業として、次のような事業(有料)を行っています。

### 寝具類洗濯乾燥消毒サービス

対象者 六十五歳以上の一人だけの世帯や身体障害者で、老衰や心身の障害のため寝具類の衛生管理が困難な人  
内容 寝具類の乾燥や水洗い、汚れ落とし



プロが洗濯します

### 訪問理美容サービス

対象者 六十五歳以上の一人だけの世帯や身体障害者で老衰や心身の障害の

ため、理容院や美容院に  
出向くのが困難な人  
内容 自宅を訪問して、  
理容・美容サービスを行います。



当と判定された六十五歳以上の人で、日常生活に支援が必要な人  
内容 食事や送迎、健康チェックなどの日常生活に必要な動作訓練などのサービス提供(週一回まで)

### 緊急通報システム貸与事業(無料)

対象者 六十五歳以上の一人暮らしの人  
内容 急病などの緊急時に、緊急通報センターなどに通報できる機器をお貸しします。

### 生活管理指導事業

対象者 介護保険で非該当と判定された六十五歳以上の人  
内容 養護老人ホームなどの空き部屋を活用して、生活習慣指導や体調調整などを行います(半年間に一回七日まで)

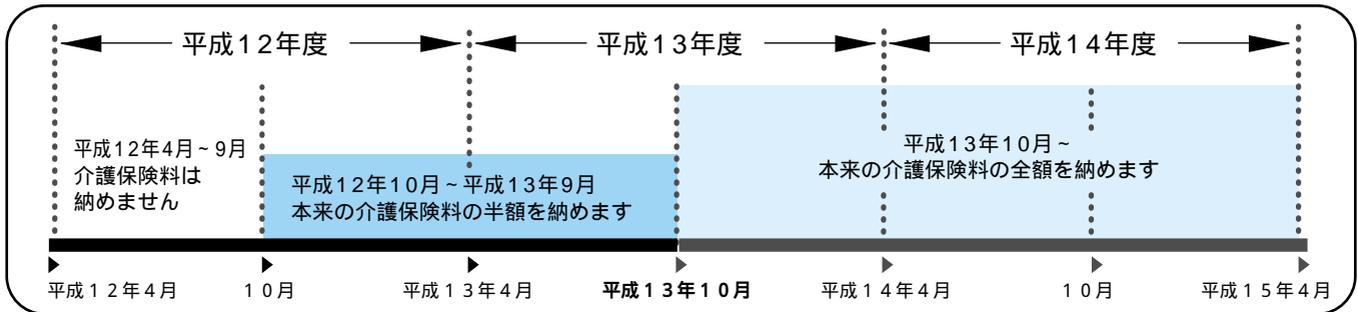
### いきがい対応型デイサービス事業

対象者 介護保険で非該

## 65歳以上の皆さんへ 10月から介護保険料の全額納付が始まります

65歳以上の人の保険料納付については、国の特別対策により段階的な軽減措置がとられていましたが、今年10月からは本来の保険料額を納めていただきます。

保険料は、介護が必要となったときにみなさんが利用する介護サービス費用の大切な財源となっています。保険料の納付には、ご理解とご協力をお願いします。



保険料額は本人及び世帯員の市民税課税状況や前年の所得に応じて、第1段階から第5段階のいずれかに決まります。個々の皆さんの平成13年度介護保険料額についてはすでに決定しており、8月に「納入通知書」をお送りしておりますので、ご確認ください。

### 保険料の納め忘れはありませんか？

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、介護サービスを受ける時に、次のような措置がとられます。



#### 保険料を1年以上滞納した場合

利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付（費用の9割）が支払われることとなります。

#### 1年6か月以上滞納した場合

利用者が費用の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めになったり、滞納していた保険料と相殺されたりすることがあります。

#### 2年以上滞納した場合

利用者負担が1割から3割に引き上げられるなどの措置があります。

災害などの特別な事情で一時的に保険料が納められなくなった時には、徴収の猶予や減額、免除される場合もあります。税務課までご相談ください。

詳しくは、市役所総務部税務課（☎22・3321内線259・271）または健康福祉部介護福祉課（☎22・9333）へ。

# 新しい農業へチャレンジ

洲本市では、穏やかな気候と京阪神という大消費地を控えた有利な立地条件を生かした特色ある農業経営が行われています。また、最近では、これまでの特産品に加えてハープ牛乳やアイスクリーム製造販売など、新しい取り組みが行われています。

## 洲本の名産 「ナルトオレンジ」



ナルトオレンジ栽培に励む橋本さん（由良町）

洲本の果樹は、かんきつ類を中心に生産されています。かんきつ類には、うんしゅのみかんのほかに「ナルトオレンジ」という淡路独特のみかんがあります。ナルトオレンジは、江戸・文政年間（一八一八〜一八三〇年）に洲本で育種された品種で、十四代藩主蜂須賀斉昌侯により「ナルト」と命名されたと伝えられています。

ナルトオレンジは、グレープフルーツ大、生食に適するまでの酸含量の減少が遅い晩かん類で、収穫期は、四〜六月です。主に地元で消費され、一部みやげとして販売されるほか、その果皮を砂糖漬けした「鳴門漬け」や、ママレードやドレッシングに加工され販売されています。

## 心によすらぎを ハープ牛乳



県立淡路農業技術センターと市内の酪農家がハープ

成分を生かした牛乳を共同開発、洲本市酪農農業協同組合で販売しています。同センターなどでは、ハープを食べるヨーロツバの乳牛から風味のよい乳製品ができることに注目し、ハープ牛乳の商品化に取り組んできました。販売している牛乳は、飼料としてハープ（ペパーミント）を与えた乳牛から搾った生乳を使い、牛乳本来の栄養分を失うことなく（乳脂肪分三・八割以上、無脂固形分八・五割以上）、ハープ成分が含まれるよう製造しています。そのため、牛乳臭さが抑えられペパーミントのすっきりとした清涼感のある味となり、今まで牛乳が苦手だった人にも飲みやすくなっています。

## 地元の農産物を利用 アイススクリーム

また、洲本酪農では、こ

のほど、アルチザンスクエア内に完成したアイススクリーム工房「南風（まぜ）」で、地元の農産物を使ったアイススクリームを製造・販売しています。



## ジャンボ にんにくのたれ



酪農家の女性九人が集まり、平成十年、生活改善グループ「池田ジャンボにん

にくの会」を結成、同会で栽培したジャンボにんにくを加工した焼肉のたれを「御食国」などで販売しています。また、同会はこれらの活動が地域の産業や経済の発展に貢献があったとして、（財）淡路経済振興財団から助成金が贈呈されています。

## 第一次産業の応援拠点 「御食国」



淡路の特産品を販売

農産物の輸入自由化や規制緩和などにより、国内外での産地間競争が激化するなかで、第一次産業振興の拠点施設として、淡路こちそう館「御食国」が、平成八年オープンしました。新鮮な農畜産物の提供を通して、淡路の農畜産物のPRとブランド化を図っています。（☎26・1133）

夢あるくらしのパートナー



# 淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)5555(代)  
店舗 淡路地域18ヵ店 阪神地域4ヵ店 播磨地域7ヵ店

広告

# 洲本市の家計簿を 公表します

～平成十二年度財政状況～

平成十二年度の一般会計・特別会計の決算がまとまりましたので、お知らせします。

## 一般会計

限られた財源の中で効率的な行政運営に努めた結果、一般会計の決算額は、歳入総額が、百八十億二千二百六万円で前年度に比べ一四・七ポイント減、歳出総額が、百七十五億七千六万円で同じく一五・〇ポイント減となりました。歳入歳出差引額から、翌年度繰越事業充当財源などを差し引いた実質収支額は、二億二千八百七十七万円となりました。財政の健全度を示す経常収支比率は、前年度より三・七ポイント改善され七五・〇～八〇ポイントが好ましいとされています。

また、市の借入金の場合を示す公債費比率は、前年度より〇・三ポイント下がり、一八・六ポイント。起債制限比率も〇・一ポイント下がって、一二・四ポイントとなっています。

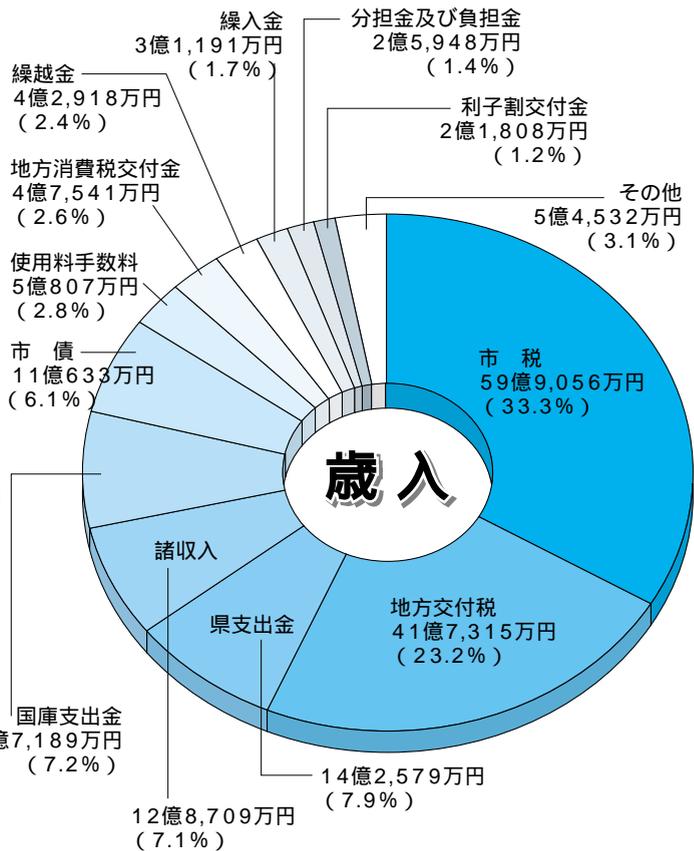
職員の給与水準の指標となるラスパイレス指数も、前年度より〇・五ポイント下がって一〇一・二ポイントとなっています。

## 特別会計

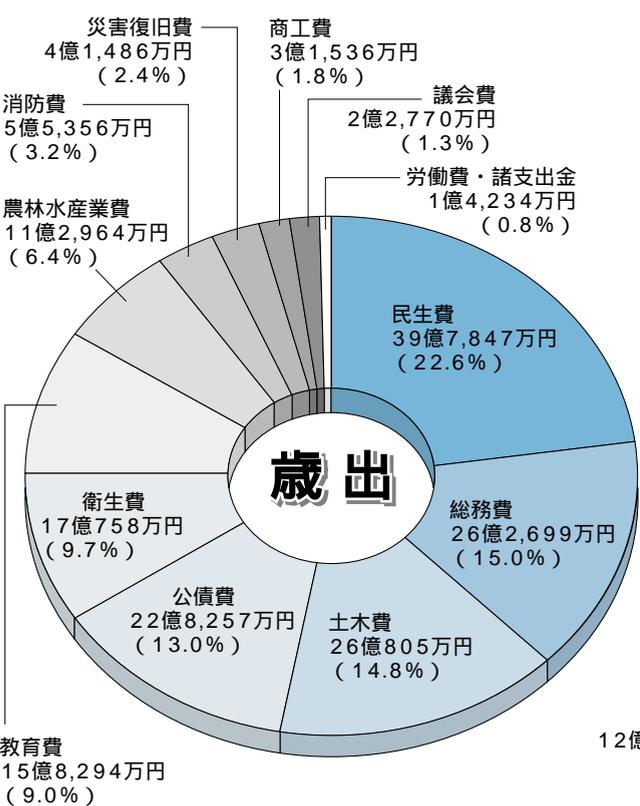
特別会計では、水道事業会計の収益的収支が、一億千五百六十七万円の純損失、国民健康保険会計は、一億千六百二十八万円の赤字（実質収支額）、老人保健医療特別会計は、七千八百八十万円の赤字（実質収

は、〇・六二〇。

**歳入** 180億226万円



**歳出** 175億7,006万円



## 財服用語の解説

経常収支比率・・・財政構造の弾力性を判断するための指標として使われるもので、市では、七五<sup>五分</sup>程度が妥当と考えられています。

公債費比率・・・市が借りたお金に対して、元金の返済や利子の支払い額が、一般財源に占める割合をいいます。

起債制限比率・・・地方債の許可制限に係る指標として二〇<sup>割</sup>以上の場合、起債制限が適用されます。

財政力指数・・・市の財政力を示す指数として用いられます。一に近いほど、財源に余裕があります。

ラスパイレス指数・・・地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員の給与を一〇〇として、比較しています。

支額)となっています。そのほかの特別会計は、いずれも赤字が歳入歳出差引額〇の決算となっています。

# 資産や負債の状況など 洲本の財政状況が一目瞭然

～洲本市のバランスシート～

洲本市では、「市の資産はどのくらいあるか」「借金はいくらかあるか」などの疑問に答えるため、昨年度に引き続きバランスシートを作成しましたので、決算書と併せてお知らせします。

バランスシート  
って何？

バランスシートは、一般には複式簿記で経理される企業会計などで用いられているもので、どれだけの資産や負債があるか示されており、貸借対象表とも言われています。

一方、市など自治体の会計は、その年度の収入がいくから、使ったお金がいくらか、その結果いくらの残金があるかなど、金銭の出入りだけを記録する単式簿記で行っています。しかし、これでは、預金や借金、資産がどれだけあるかといったことは、あまり分かりません。

そこで、市の決算にもバ

ランスシートの手法を取り入れることで、財政状況全体の把握や分析を分かりやすくしました。

資産総額は  
七百七十九億円

バランスシートによれば、洲本市が所有している資産総額は約七百七十九億円となっています。また、負債合計は約三百十六億円、正味資産は約四百六十三億円となっています。

市民一人あたりでは、資産が約百八十五万円、負債が約七十五万円、正味資産が約百十万円、全国の市の平均資産額約百三十一万円を五十四万円も上回っています。

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	2,115,127
現金預金	435,476
未収金	998,944
・地方税等未収金	683,559
・その他(繰越補助金他)	315,385
財政調整基金	680,707
固定資産	71,710,086
有形固定資産	71,673,802
土地	38,506,663
基金保有土地	1,467,814
建物	16,513,645
道路	2,149,877
橋りょう	1,150,278
河川	2,525,226
山林	245,558
構築物	8,846,638
機械・設備	4,702
車両等	188,466
その他備品等	74,935
無形固定資産	36,284
電話加入権等	36,284
投資等	4,023,647
投資及び出資金	2,973,761
貸付金	221,770
保証金	910
基金	827,206
・土地開発基金	43,978
・その他基金	783,228
その他投資	0
繰延資産	56,065
ソフト開発	56,065
その他	0
合計	77,904,925

バランスシート

平成13年3月31日現在

負債の部	
流動負債	2,191,972
翌年度償還金	1,666,257
一時借入金	0
未払金	525,715
固定負債	29,420,055
翌々年度償還金	20,459,179
退職引当金	3,294,754
修繕引当金	70,272
債務負担額	5,595,850
負債計	31,612,027
正味財産	46,292,898
国補助金	10,242,140
県補助金	1,452,872
地元負担金	177,410
繰越剰余金	102,128
一般財源	34,318,348
正味財産計	46,292,898
負債・正味財産計	77,904,925

## バランスシートの見方

市が作成したバランスシートは、一般企業のバランスシートとは異なり、全国の市町村が共通の資料によって容易に、また継続的に作成できるとともに、自治体間の比較もできるよう国(総務省)が示した方式により作成しています。

バランスシートでは、左側を借方、右側を貸方と言い、借方は資産の状況を表しています。資産は大きく、流動資産、有形固定資産、投資等からなっています。貸方には、負債と正味資産が表示されています。負債には、流動負債と固定負債があり、正味資産は、国や県の補助金、一般財源からなります。

くすもとっ子野外活動教室

夏のチャレンジ

市内の小学五、六年生と中学生が、淡路島を離れて野外で社会体験活動をする「くすもとっ子野外活動教室」が七月三十一日、八月一日に行なわれました。今年も、シュノーケリングやオーシャンカヤックなどで高知県室戸の海を満喫しました。

楽しい二日の旅 in 室戸

青雲中学校一年

大久保 美希さん

七月三十一日の朝午前五時四十五分、私はいつもより早起きをした。さすがにとてもねむかった。前の日の夜、私は三十八度までも熱が出ていた。だから明日は行けるかどうかとても不安だったけれど、今日は調子がいいようだ。しおりが配られ、いろいろな人の話を聞いて、出発式は終わった。さて、いよいよ楽しい思い出づくりの



旅の始まりだ。何度かのトイレ休けいの後、室戸に着いた。朝食をすまし、最初は「シュノーケリング」だ。初めて使う道具を身にまとった私たちは、室戸岬へ向かった。専門指導員の谷先生の話を聞いて、海に入った。海の中では、二人組のパディといっしょだ。とても波が高く、ワイワイヒヤヒヤい言いながら海の中を見た。魚がいて、岩がゴツゴツ、こけがニールニールじゃまをする。二時間ほど楽しむと、自然の家に行く。自然の家は名前のとおり、自然に囲まれた家という感じの施設だ。バイキング形式の食堂で夕食をすました後、班会議をした。私

は班長になっているので出席した。次はいいよ、「暗闇探検&星空観察」の時間だ。私は暗闇探検を希望したので、暗い夜の道をトコトコとみんな歩いて。とてもこわかった。入浴が終わったあとは、ジュースを買って消灯だ。

二日目、また六時三十分早くに起きた。朝のつどい旗あげ、ラジオ体操、あいさつ、連絡などをして終わった。朝食を食べたら自然の家とも別れた。次はオーシャンカヤック&とびこみだ。道具を身にまとった私たちは、また、室戸岬へ行った。とても腕が疲れたが、楽しかった。とびこみは三つの所から海へとパチャン。ちよっぴりこわい遊びだ。私は二回チャレンジした。おもしろかった。朝食をすませ、写真撮影をして亀見学に行った。すこいであかい亀が二匹いた。とてもびっくりした。夕食をすまし、おみやげを買った。そして、一番たいへんなこの作文を書いたのだ。疲れた。バスで出発して、四時間ほどして、洲本に着いた。楽しい二日間、とても高かった。

楽しかったこと、またやりたいこと、次にやりたいこと

次にやりたいこと

青雲中学校一年

沖之島 史倫くん

シュノーケリングや星空観察や暗闇探検やオーシャンカヤックをやりました。その中でも特に楽しかったことはシュノーケリングとオーシャンカヤックです。シュノーケリングはどこが楽しかったかという水中にいる生物(魚や貝)などを楽しく知ることができたからです。とくに青い魚はとてもきれいでした。そして水中にはフグのような針を立てた生物もいました。ほくは、こわかったのですが逃げました。あとクボ貝は二十四ほどとりました。ほくは、シュノーケルをつけてもぐって出てくるとき失敗して海水をのみこんでしまいました。本気で死ぬかと思いましたが、それと、ときどき鼻から海水が入ってききました。もう鼻がツーンとしました。どちらかというとこっちの方が死ぬか



と思いました。オーシャンカヤックはどこが楽しかったかという、最初は思い通りに進まなかったカヤックがあとになるにつれて思い通りに進むようになってきたからです。暑くなってきたら海に入ったりしてとても楽しかったです。最後の自由時間は何回も何回も飛びこみました。最初に飛んだときは空中に浮いた気分でもこわかったけど、二度三度やっているうちに楽しくなってきたり何度もやりました。五回ほど終わり、もう一度行こうとすると、ある人が、「もう終わりたいです」と言ってきたので、そのときは少し悲しかったです。シュノーケリングやオーシャンカヤックは海の中に入れるので気持ちよかったです。またやりたいことはシュノーケリングとオーシャンカヤックはもちろんだ暗闇探検も、もう一度やりたいです。暗闇探検が始まると「もうやめたい」とか「こんな所にこんなところがあった」とかいろいろ思ったけどや

つぱりもう一度やりたいです。でも今度のはほんとにおぼけが出るかも……。でもやっぱり今度もう一度やりたいです。先生の話もけっこうおもしろい……。いや！こわかったです。(一番びびったのがほくかも)まあいろいろあったけど野外活動また来てみたいです。次にやってみたいことは、こん虫採集などです。でもこれをやると女子があまりこないっていうことがあると思うけど……。ほかには自分たちではんごうとかキャンプとかやってみたりしたら楽しいと思う。山登りなんかやってもいいかも。山登りすると頂上で、「ヤッホー」とかさげぶと思う。またやってみたいいきかがあったら来てみたいと思います。



# 「野外活動」

大野小学校六年

長濱 朱門くん

ぼくは、はじめ、友だちにさそわれてこの野外活動に参加することになりました。はじめのせつめい会のとき、友だちみんなといっしょの班になれなかつたけど、バスのとなりに知らなかつた人とすわつたけど、もう帰りになると、よくしやべつていました。それに知らなかつたことを知りたり、すごくいい思い出になりました。海に行ったり、夜、暗闇探検に行ったりしました。ねるときも、みんなで話をしたり、みんなもおもしろい話をいっぱいしてくれました。もう最後に

はほとんどの人と話をしていました。海の活動では、ウニを見つたり、小魚を見つたりしました。次の日の海の活動では、カヌーで遊んだり、高い所から海に飛びこんだり、海の活動が一番おもしろかつたです。自然の家でもクワガタを見つたりしました。食事もおいしかつたです。海の活動で教えてくれた先生や、いつもいっしょにいてくれた先生もおもしろかつたしやさしかつたです。すごくおもしろかつたです。ぼくは、これに参加してよかつたと思いました。こんどもまたおもしろい野外生活にしてください。



# 節水にご協力を！

昨年の夏に引き続き、今年も七、八月の市内の降水量は、九六・五<sup>ミ</sup>七五<sup>ミ</sup>と、例年に比べて非常に少ない降水量となりました。このため、六月には満水だった市内の六つのダム（猪鼻第一、猪鼻第二、竹原、天川第一、天川第二、奥畑）も八月二十日には貯水率が、五九<sup>割</sup>まで落ち込みました。市では、ケーブルテレビで節水を呼びかける一方、深井戸や本土導水などによる水の確保に全力をあげてきました。その後、台風十一号や引き続き降雨により、ダムの貯水率は、回復しましたが、水は限りある資源です。大切に使いましょう。

## 節水の工夫



コップ3杯程度ですむ歯みがきも、水の流しっ放しでは、30秒で約6<sup>リ</sup>のムダ。



洗面、炊事には、水の出を調節して・・・。節水コマもあります。



洗濯でも、ためすぎすぎれば1回110<sup>リ</sup>の水ですみます。注水すぎだと165<sup>リ</sup>にもなります。



浴槽は小さなものでも200<sup>リ</sup>。残り湯の半分位は、洗濯・掃除・撒き水に使えます。



バケツ洗いなら30<sup>リ</sup>程度ですむ洗車も、流しっ放しのホース洗いでは、240<sup>リ</sup>以上の水が必要です。

## 今月の 拠点回収

九月二十七日(木)  
(第四木曜日)  
午後七時～正午

## 回収を行う 資源ごみ

スチール缶、  
アルミ缶

びん

ペットボトル

(飲料、酒類、しよ  
うゆ類に限ります)

## 拠点回収 一口メモ

飲みかすや残量がないことを確認して、軽く水洗いをしてから出してください。  
ペットボトルのキャップやラベルは、はずしてください。



# 乳幼児医療費助成制度

## 5000円以上の一部負担金を支給します 入院・外来ともに助成されるようになりました

平成13年7月1日からの乳幼児医療費助成制度の改正により、入院、外来ともに、5歳児まで助成されるようになりましたが、外来の場合は1割の一部負担金を支払っていただきます。ただし、一部負担金が月5,000円を超えた

場合は、その超えた金額を申請により支給しますので、申請手続きをしてください。

申請に必要なもの 健康保険証、乳幼児医療費受給者証、印鑑、領収書、銀行口座のわかるもの

区 分	改正前	改正後
対象年齢	入院：0歳～5歳児 外来：0歳～2歳児	入院・外来とも5歳児 (満6歳の誕生日末日まで)
所得制限	0歳児：なし 1歳児～5歳児 (児童手当特例給付に準拠)	同左
一部負担金	入院・外来ともに負担なし	入院：なし 外来：医療費の1割負担。 ただし、同一の乳幼児について、同一の月に属する一部負担金の合計額(複数の医療機関などを受診した場合は一部負担金を合算)は、5000円を限度

## 入院時食事療養費(標準負担額) の助成について

乳幼児医療・障害者医療・母子家庭等医療対象の人が入院した場合、支払った食事代を申請により支給します

申請に必要なもの 健康保険証、各医療費受給者証、印鑑、領収証、銀行口座のわかるもの

### ご注意ください!

- \* 福祉医療費受給者証(老人・障害者・乳幼児・母子等)は、毎年所得制限などの見直しにより更新をしています。
- \* 老人保健法による医療受給者証は有効期限がありません。
- \* 健康保険証や住所などが変わったとき、また転出などで資格がなくなった場合は、届け出てください。

詳しくは、市役所健康福祉部健康課医療係(☎22・3337内線512・513)へ。

# 健康課医療係からのお知らせ

## 医療費の負担金助成には、申請が必要です

各種医療費の負担金助成を受けるためには、それぞれに申請が必要になります。申請しないと、減額や還付は受けられません。申請方法や助成が受けられるかなど、質問がございましたら健康福祉部健康課医療係( ☎ 22・3337 )までご相談ください。

## 老人保健医療制度

### 市民税非課税世帯の人は、老人保健一部負担金が減額されます

老人保健医療を受給されている人が入院をした場合、かかった費用の1割を負担していただいておりますが、1か月の負担には1つの医療機関ごとに限度額があります。

市民税非課税世帯等の人は一部負担金の減額手続きをしてください。減額は申請をされた月の初日から該当しますので入院の時は医療機関

へ老人医療受給者証と減額認定証を必ず提示してください。また食事代は、1日分として定められた金額を食事日数分、負担していただきます。

手続きに必要なもの 健康保険証、老人保健医療受給者証、印鑑、過去一年間で入院を90日以上された人はその領収書、老齢福祉年金証書(受給している人)

	自己負担(上限)限度額(1か月)	入院時の食事代(1日)
一般	37,200円	780円
市民税非課税世帯等	24,600円	90日までの入院 650円 過去1年間の入院が90日を超えるととき 500円
市民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人	15,000円	300円

## 老人医療費助成制度

### 老人医療高額医療費は、入院した場合、同じ世帯で複数の老人医療受給者の一部負担金が高額になったとき、または複数の医療機関で高額になったときに、負担金が払い戻されます

同じ世帯で、同じ月に1か月30,000円(非課税世帯等の人は21,000円)以上の一部負担金を支払った老人医療受給者が複数いる場合、それらを合わせた額から37,200円(同24,600円)を超える金額を申請により支給します。また、同じ人が同じ月内に、複数の医療機関で30,000円(同21,000円)を超える一部負担金を支払った場合も合算できますので、限度額以上をお支払いの人は、申請手続きをし

てください。なお70歳以上と65歳から69歳の老人が同居する世帯に対しても世帯合算ができます。また、非課税世帯などの人が、1つの医療機関で1か月の一部負担金を24,600円以上支払った場合も対象となります。

申請に必要なもの 健康保険証、老人医療費受給者証または老人保健医療受給者証、印鑑、領収証、銀行口座のわかるもの

## 「パールライン」エコーはがきでPR



洲本港と関西国際空港を結ぶ「洲本パールライン」をデザインしたエコーはがき50,000枚が8月20日、パールラインの利用者が多い香川県下で発売されました。また同日、洲本郵便局の今井敏弘局長から淡路開発事業団森脇明宏部長にエコーはがきの入った記念の盾が贈られました。



## 阿波踊りで国際交流



市国際交流協会の会員や高校生、連合婦人会会員など42人の「ハワイ島親善訪問団」の一行が、8月23日から29日まで、姉妹提携を結んでいるアメリカ合衆国ハワイ州・ヒロ市（ハワイ島）を訪れ、阿波踊りや生け花などを披露し交流を深めました。

## 新鮮な野菜や地元特産品を、どうぞ



「食の祭典」が8月10日午後5時から「御食国」横の多目的広場で行われました。今回は、農水産物の販売のほかジャガイモやかぼちゃなどの野菜の重量をあてるクイズも行われ、正解者にはその野菜が贈られました。

## 神戸・洲本・徳島の市長が懇話会



神戸・洲本・徳島の3市長が会し、明石海峡大橋の開通により陸続きとなった3市が、一体的な取組みを考える「第5回神戸・洲本・徳島都市交流懇話会」が、8月8日徳島市で開かれました。今回は「3市の観光交流の促進」をテーマに、意見、情報交換が行われました。

## まちの保健室をご利用ください



ボランティアグループ「洲本看護の会」の看護婦や保健婦が、血圧の測定や、健康に関する相談を受ける「街角さろん・まちの保健室」が洲本商工会議所別館で8月10日、開かれました。このサービスは、来年の3月まで毎月第2金曜日午後1時～3時に行っています。

## 電気設備に関する相談お受けします



リベラル物部店や商工会議所別館前で、兵庫県電気工事工業組合淡路支部の皆さんにより、8月28日電気設備に関する相談や電機製品の無料点検、公共設備の点検などが行われました。

## 輪になって、踊ろう！



「第5回洲本の盆踊りサマーフェスティバル」が、8月13日、ジャスコ新洲本店東側広場で開かれました。島に帰省してきた人も楽しめる祭りと始まったこの催しに、今年も「猫も狸も皆踊れ」をテーマに、多くの浴衣姿の親子づれや観光客などで、にぎわいました。

## 年に1度は健康チェック



生活習慣病夏期集団検診が、今7月30日～8月31日まで市内各所で行われました。今年は2,159人が受診し、健康のチェックを行いました。健診結果は、後日送付されます。

## 鮎屋にデイサービスセンター完成



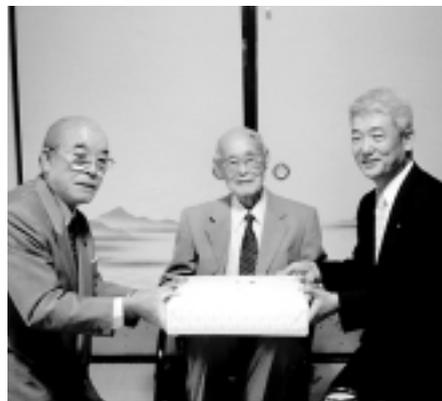
デイサービスセンター「フローラ・すもと」が鮎屋にオープンしました。身体及び知的障害者手帳の交付を受けている満18歳以上の人で日常動作訓練や入浴、給食などのデイサービスが1日15人まで受けることができます。詳しくは、同センター（☎22・5444）へ。

## 秋の香り 三熊山でハギの花



三熊山ドライブウエーで、はぎの花が咲き始めました。赤紫と白い花をつけた枝が長いものでは3分もあり、散策する人を楽しませてくれます。道路沿いに約1,000株植えられているこのはぎは、本市農業委員会と姉妹提携を結んでいる富田林市農業委員会の関係者から洲本市の市政50周年記念に贈られたものです。

## 今年もお元気で 洲本市の最高齢者の方々です



「老人保健福祉月間」の一環として、中川市長や宮本議長が9月3日、市内の在宅最高齢者の谷川もよさん（103歳・千草・写真右）と山本安郎さん（100歳・物部・写真中央）、由良総合福祉センターを訪問して、記念品を贈りお祝いしました。今年の洲本の最高齢は「養護老人ホーム由良荘」入所者の井出よしのさん（105歳・由良）で同センターで祝福を受けました。



写真の人に出会ったら、広報にのって  
いたねと、ひと声かけてね。



さいか医院  
雑賀 聡 医師

## ウイルス性肝炎について

肝臓病には多くの種類がありますが、今回は慢性肝炎、肝硬変、肝癌へと進行していく危険が高いB型C型のウイルス性肝炎についてお話しします。

B型肝炎は血液(体液)を介して感染します。慢性肝炎にすむ方は、経産道感染が主な経路と考えられます。従って家族内に病歴のある方は特に検査の対象となります。大人になってからの感染経路のほとんどが性行為による感染です。

急性肝炎を発症する事があり、時に劇症化し命にかかわることもあります。最近稀に慢性化するという報告もあります。

C型肝炎も血液(体液)を介して感染します。感染する力は弱いのですが、一端感染すると約70%が慢性化します。血液製剤(輸血)による感染が問題になっていますので、投与歴のある方は検査をするべきと考えます。

とんだないために、気づくのが遅れることも多く、肝硬変、肝癌などの進行した状態で初めて医療機関を受診する方もいらっしゃいます。また長期間GOT/GPTなどの肝機能検査が正常でもこの間持続してウイルスの存在する状態(持続して感染はしているが、肝炎を生じていない状態「キャリア」)の方もおられます。通常の日常生活では感染する可能性は低く血液(体液)に接触すれば必ず感染するわけではありません。

慢性肝炎は自覚症状がほとんどないために、気づくのが遅れることも多く、肝硬変、肝癌などの進行した状態で初めて医療機関を受診する方もいらっしゃいます。また長期間GOT/GPTなどの肝機能検査が正常でもこの間持続してウイルスの存在する状態(持続して感染はしているが、肝炎を生じていない状態「キャリア」)の方もおられます。通常の日常生活では感染する可能性は低く血液(体液)に接触すれば必ず感染するわけではありません。

ることはないと考えます。しかし病状が慢性化(キャリアを含む)しますと定期的な血液検査、エコー検査などが必須になります。検査、治療(インターフェロンなど)につき総合的に評価する必要があります。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

## 募集

### 犬のしつけ方教室

兵庫県では、犬と人とのよりよい関係づくりの一環として、毎年「犬のしつけ方教室」を開催しています。興味のある人はぜひ受講してください。また、見学は自由ですので、見学の人もどんどんお越しください。しつけのツボを楽しく学んでみませんか。

とき 十月四日(木)  
二十一日(日)、いずれも  
午前の部十時~十一時半  
・午後の部一時半~三時

## 津名高校

### 津名高校

洲本健康福祉事務所薬務・生活衛生課(☎26・2067、2068)へ。

### インターネット技能講習会

とき 十月十三日(土)  
・十四日(日) 十月二十七日(土)・二十八日(日)  
十一月三日(土)・四日(日)  
十一月十日(土)・十一日(日) 十一月二十四日(土)・二十五日(日)

ところ 県立津名高校  
対象 二十歳以上の兵庫県民でパソコン初心者  
定員 各コース四十人  
費用 五百円(テキスト・フロッピー代)

締切 九月二十八日(金)  
申し込みなど詳しくは、同校(☎0799・62・0071)へ。

### 障害者訓練生

兵庫県伊丹市にある国立兵庫障害者職業能力開発校では、平成十四年度訓練生(四月入校)を募集します。対象 障害を有する人などで、一般の能力開発施設において訓練を受講することが困難な人。  
受付期間 十月一日(月)~十一月十二日(月)  
詳しくは、同校(☎0727・82・3210)へ。



上田 侑奈 ちゃん  
(平成10年3月11日生まれ)

修司 くん  
(平成11年11月1日生まれ) (物部)

元気いっぱい、明るい我が家の子供たちです。母：博美さん

淡路県民局洲本県税事務所からの  
お知らせ

「自動車税100%大作戦」展開中!

自動車税をまだ納められていない人が一部います。「滞納はゼッタイに許さない」とのキャッチフレーズのもと財産調査(給料・貯金など)を徹底的に行い、滞納の一扫をはかります。

納めていない人は、早急に自動車税を納付してください。

詳しくは、淡路県民局洲本県税事務所収税確保特別対策本部(☎26・2024)へ。

土地や家屋を取得した場合は  
不動産取得税の申告をお忘れなく!

不動産を取得したときには、取得された日から60日以内に県税事務所に申告してください。

阪神・淡路大震災に伴う不動産取得税の震災特例制度について

阪神・淡路大震災により滅失などした自己所有家屋に代わる家屋を平成17年3月31日までに取得した場合は、代わりとなる家屋に対する不動産取得税の一部または全部が軽減される特例制度があります。

この特例にあてはまる人は、納税通知書に記載された納期限までに、必要な書類をそろえて県税事務所までお申し出ください。

詳しくは、淡路県民局洲本県税事務所不動産取得税課(☎26・2028)へ。

9月24日~30日は  
「結核予防週間」です

進んで受けよう健康診断

「結核は日本最大の伝染病」です。しかし、今では結核は早期に発見すれば、通院治療で確実に、かつ早く治る病気です。早期発見・早期治療のためにも健康診断を定期的に行うことが大切です。微熱が続く、疲労倦怠感、せきが続くなどの自覚症状がある場合は、すぐに医師の診断を受けましょう。

# 情報 広

アトピー教室・相談

アトピー性皮膚炎のお子様をお持ちの保護者や関係者を対象に、アトピー教室と相談を行います。お母さん同士や関係者の人の情報交換の機会にもなっていますので、お気軽にお越しください。

とき 十月四日(木)

十一月八日(木)

月二十八日(水)

ところ 洲本健康福祉事務所(旧洲本保健所)会議室

対象 アトピー性

皮膚炎の乳幼児の保護者

や保育所関係者 保育

淡路日本画公募展作品

55)へ。

県立淡路文化会館では、

施設や学校給食施設の調理・栄養士などの関係者や保育所関係者

申し込みなど詳しくは、

洲本健康福祉事務所保健指導課(☎22・3541内線347)へ。

まちづくりリーダー

コース テーマコース

体験コース

定員 四十人 五十人

詳しくは、県立淡路景観

園芸学校総務部普及指導課

(☎0799・82・34

55)へ。

日本画公募展の作品を募集しています。

応募資格 アマチュアの人

出品点数 一人二点まで

締切 十月十八日(木)

申し込みなど詳しくは、

同会館(☎0799・85

・1391)へ。

洲本実業高校パソコン教室

年賀状を作ってみよう

とき 十月二十七日(土)、

二十八日(日)、午前九時~

午後二時

ところ 洲本実業高校

定員 三十人(二十歳

以上でウィンドウズの基本操作ができ、日本語入

力ができる人)費用 無料

締切 十月十日(水)

募者多数の場合は、(抽選)

申込 往復はがきに郵便番号・住所・氏名・ふりがな・性別・年齢・自宅電話番号・勤務先・勤務先電話番号、返信用はがきに申込者の郵便番号・住所・氏名をご記入の上、

宇山二八 六十五

洲本実業高校洲本パソコン教室へ、郵送してください。

詳しくは、洲本実業高校

パソコン教室(☎22・1

240)へ。



淡路ごちそう館 御食国(みけつくに)

広告

各種宴会、パーティー受付中!

- お座敷で法事、お祝い事など家族の集まりに。
- 掘りごたつで結婚披露宴、2次会の集まりに。
- 小パーティーに最適なパーティールームも完備。

大人数でレストランホールの貸し切りも可能です。気軽にお問い合わせくださいませ。

淡路の特産品を送ろう!

私達の住む淡路島の特産品を全国へ宅配します。いろいろ選んで詰め合わせる「うまいもん」ギフトが好評!

洲本市塩屋1丁目1-8  
TEL.26-1133

**すもとレク・スポーツ  
フェスティバル2001**  
ご家族やグループでお気軽に参加して下さい。

とき 十月七日(日)、午前十時

ところ 洲本市スポーツセンター(市民体育館・陸上競技場ほか)

内容 グラウンドゴルフ ソフトバレーボール プレイ・オブ・チルドレン(記録に挑戦)  
体力測定コーナー ニュースポーツ体験コーナー

申し込みなど詳しくは、市教育委員会社会教育課  
(☎22・3321内線373)へ。

### 第五十四回 洲本市美術展

部門 日本画・洋画・書・彫塑・工芸・写真  
応募資格 満十五歳以上  
出品点数 一人一部門につき一点・自作未発表のもの  
作品受付 十月二十五日(木)、午前十時から午後六時、市民会館で。

展示 入選作品は、十月三十一日(水)から十一月四日(日)まで市民会館で展示します。  
詳しくは、市美術展運営

委員会(教育委員会社会教育課内☎22・3321内線373)へ。

## お知らせ

### 児童手当を 振り込みます

平成十三年度十月期の児童手当を次の期日に、指定の金融機関に口座振り込みします。

振込日 十月十五日(日)  
(平成十三年六月、九月分)

詳しくは、市役所健康福祉部健康課福祉係(☎22・3332)へ。

### 特別弔慰金の請求は お済みですか

請求期限 平成十四年四月一日  
対象者 戦没者死亡当時の三親等内親族で、平成七年四月一日から平成十一年三月三十一日までの間に、公務扶助料や遺族年金などの受給権者が遺族内にいなかった人

給付内容 額面二十四万円、六年償還の記名国債  
請求など詳しくは、市役所健康福祉部介護福祉課総務係(☎22・9333)へ。

### 公庫住宅融資には 検査済証が必要になります

住宅金融公庫のマイホーム新築融資では、十月以後借入申込みされる人については、建築基準法の完了検査による検査済証の交付が竣工時現場審査の合格条件となります。検査済証が交付されない場合は公庫資金が受領できませんのでご注意ください。

詳しくは、住宅金融公庫大阪支店公共業務課(☎06・6281・9268)まで。

### 耐震診断でわが家の チェックを

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などで多数の人的被害が発生しました。本市では、防災意識の向上や、今後の地震被害を最小限にするため、市が派遣した「住宅耐震診断員」が住宅の地震に対する強度などを調べる「わが家の耐震診断推進事業」を行っています。

費用 無料  
対象住宅 昭和五十六年五月以前に着工された住宅(店舗併用などの住宅は、延べ面積の過半数が

住宅に使用されている場合に限り)。建築確認通知書や建築図面があれば、診断がスムーズに行えます。

ツープイフォー工法や丸太組工法による住宅は対象外です。

耐震診断申込用紙の配布や、問い合わせは、市役所都市整備部都市計画課(☎22・3321内線363、235)へ。

## 相談

十月一日(月)～七日(日)は「法の日週間」です  
「公証週間」です

### 特設人権相談

とき 十月二日(火)、午前十時～午後三時  
ところ 市役所南庁舎三階会議室  
詳しくは、神戸地方法務局洲本支局(☎22・0497)へ。

### 登記の無料相談

とき 十月三日(水)、午前十時～午後三時  
ところ 総合福祉会館  
詳しくは、市役所市民生活部市民課市民相談係(☎22・3321内線346)へ。

今日も楽しいおつきあい



# 淡路信用金庫

会長 瀧川福市  
理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山  
店舗 島内 20店  
神戸市 5店  
明石市 1店  
西宮市 1店

広告



## ちよひと一品 (95)

たまには  
親子でクッキング!!  
かんたんピラフと  
ヨーグルトフルーツ

材料(4人分)  
 <かんたんピラフ>  
 米……………2カップ  
 水……………2.2カップ  
 ミックスベジタブル…12個  
 ハム(5ミル角)…6個  
 玉ねぎ(5ミル角)…8個  
 固形コンソメ……………大さじ3  
 ケチャップ……………大さじ1  
 パター……………大さじ1  
 塩・こしょう……………少々  
 <ヨーグルトフルーツ>  
 カステラ……………400グラム  
 コンフレーク……………300グラム  
 キウイ……………200グラム  
 みかん缶……………600グラム  
 パナナ……………600グラム  
 さくらんぼ……………400グラム  
 プレーンヨーグルト……………200グラム  
 クリームチーズ……………400グラム  
 砂糖……………大さじ3

作り方  
 かんたんピラフ  
 炊飯器に、ミックスベジタブル、玉ねぎ、ハム、固形スープ、ケチャップを入れて炊く。  
 ヨーグルトフルーツ  
 ボールにクリームチーズを入れてクリーム状にし、ヨーグルトと砂糖を加えて混ぜ冷蔵庫で冷やす。  
 キウイは皮をむき薄い半月きり、パナナは斜め切りにする。カステラは一割角に切る。  
 透明のカップに、コーンカステラ、ヨーグルトを入れ、上に果物を飾る。

洲本市いずみ会  
 「親子の料理教室」より

### あなたのお金を守るための 契約と遺言は公正証書で

公正証書は不動産売買などの大切な契約書や遺言状など、公証人が公文書である公正証書を作成してトラブル防止を図る制度です。公正証書作成に関する相談は無料です。  
 詳しくは、洲本公証役場(☎24・3454)へ。

### お年寄りのための 法律相談会

とき 九月二十五日(火)、午後一時~四時  
 ところ 洲本市総合福祉会館多目的ホール  
 詳しくは、市役所市民生活部市民課市民相談係(☎22・3321内線346)へ。  
 十月十五日(土)~二十一日(金)「行政相談週間」  
 総務省では、行政相談員制度に関する国民の理解と認識を深めるため、昭和四十二年(一九六七年)から毎年「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種の相談活動を実施しています。  
 洲本市では、定例行政相談を次のとおり開設しています。相談は無料で、秘密厳守です。相談委員の自宅でも相談に応じていますので、お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

### 母子家庭等 特別相談

とき 十月十一日(木)、午後一時~四時  
 ところ 総合福祉会館  
 岸本恵哉さん、上加茂一  
 一 ☎22・5238  
 尾治子さん 海岸通二一  
 一 ☎22・0003

### 洲本が生んだ文化人 奥野友桂の 連琴演奏会

連琴を創始した奥野友桂が亡くなって二百年にあたる今年、復元された連琴の演奏会を行います。  
 とき 九月二十日(木)、午後一時半  
 ところ 洲本市立淡路文化史料館  
 詳しくは連琴舎(淡路文化史料館内)☎24・3331)へ。

催し

(しとつりゅう)  
**“系東流空手道”練習生募集**

練習日	時間	場所
火	p.m 5:30~7:00(少年・一般)	由良小学校 体育館
日	p.m 7:00~9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

対象 少年は基本中心の“体育空手”  
 青年は応用練習における“競技空手”  
 熟年は「型」中心の“健康空手”  
 会費 3,000円  
 所属団体 (財)全日本空手道連盟系東会  
 連絡先 「拳志会」淡路島道場 TEL.42・2517

入会随時 見学者歓迎

### ふしぎの自然 (233)

## アカスジカメムシ

アカスジカメムシは、黒色に五本の赤色のすじがある。この赤色にはかなりの変化があります。成虫は六月ごろから秋にかけて現われ、ヤブニンジンなどのセリ科植物の花に群がっているのが見られます。

アカスジカメムシの成虫

写真文 堀田 久 (淡路昆虫研究会会長)

海岸ではハマウドやハマボウフウなどの花によく集まります。畑ではニンジンやネギなどの種子も吸収しますが、被害は少なく問題にならないようです。  
 八月ごろになると、雌はセリ科植物の茎などに、卵を二列に並べて生みつけます。幼虫も成虫と同じように、セリ科植物の汁を吸収して成長します。  
 アカスジカメムシは、日本全土に分布している普通種です。淡路島でも各地でよく見られます。

健康課からのお知らせ  
☎ 22・3337

乳幼児結核検診を行います

乳幼児のツベルクリン反応とBCG接種を行います。母子手帳を持参して受けてください。

対象児 平成13年3月1日～6月30日生まれ

実施場所 健康福祉館

実施日時

対象地区	ツベルクリン反応	判定・BCG
	実施日	実施日
内町、外町、潮、大野、鮎屋、安乎、中川原	10月1日(月)	10月3日(水)
物部、上物部、津田、納、加茂、千草	10月10日(水)	10月12日(金)
由良、上灘	10月15日(月)	10月17日(水)

時間はいずれも、午後2時～2時30分

昭和50～52年生まれの人は  
ポリオワクチンの追加接種を

国の公衆衛生審議会から、昭和50年から52年生まれの人はポリオワクチンを接種したにもかかわらず、抗体保有率が低いと報告されています。この年代の人は再度、予防接種を受けられることをお勧めします。保健センターでは、11月16日、19日、20日、27日にポリオワクチンの接種を行います。接種希望の人は10月15日(月)までに電話で保健センターへ申し込んでください。任意接種のため4,000円が必要です。また次の病院などでも接種できます。

兵庫医科大学病院(西宮市武庫川町 ☎0798・45・6111) 神戸市中央保健所(海外渡航者のみ 神戸市中央区雲井通 ☎078・232・4411)

運動指導教室(10月教室)

市民の皆さんの健康を保つための体力測定や講義を行います。

とき 10月の毎週金曜日

ところ 健康福祉館2階保健センター運動指導室

対象者 健康な洲本市民(何らかの疾患・病気ををお持ちの人は医師の診断を受ける必要がありますので、参加できません)

定員 予約制とし、約10人(電話予約により、定員になり次第締切ります)

参加費 無料

予約など詳しくは、市保健センター(☎22・3337)へ。

献血日程

10月5日(金)

午前10時～11時30分

洲本市役所

午後12時45分～3時30分

カネボウ電子(塩屋)

10月10日(水)

午前10時～11時30分

淡路広域消防ビル

午後1時～2時

淡路産業(上加茂)

午後2時30分～4時

県立淡路病院

10月17日(水)

午前10時～午後3時30分

健康福祉館



秋の全国交通安全運動を展開します

9月21日(金)～30日(日)

重点目標

▷お年寄りの交通事故防止

▷チャイルドシート・シートベルト着用の徹底

洲本警察署・淡路県民局・洲本市・洲本交通安全協会

豊かな未来の基礎づくり。  
事業所・企業統計  
調査にご協力を。



10月1日、全国一斉に事業所・企業統計調査が行われます。この調査は、国や県、市などのこれからの行政を考えていく上で、大切な基礎資料となるものです。

店舗や工場、会社をはじめとして、学校、病院、神社、仏閣など、あらゆる種類のすべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

9月下旬から、各事業所に調査員がお伺いし、調査票へのご記入をお願いします。時間はあまりおかけしませんので、どうぞご協力をお願いいたします。



会社も、お店も、学校も、病院も。

**事業所・企業  
統計調査**

平成13年10月1日(月)

9月下旬から調査員がお伺いします。

総務省統計局・兵庫県・洲本市

お問い合わせ先：市役所総務部総務課(☎22・3321)

## 健康相談



### 市保健センターで

- ママメイト (対象：妊婦)
- いのちって何だ 毎月第1～4月曜日、受付・午前9時30分～
- お母さんは元気 9月25日(火) 受付・午後1時30分～
- おっばいで育てたい 10月16日(火) 受付・午後1時30分～
- 赤ちゃん大好き 11月13日(火) 受付・午後1時30分～
- こんにちは赤ちゃん 10月2日(火) 受付・午後1時30分～
- 離乳食のおけいこ 10月3日(水) 受付・午後1時30分～
- 離乳食教室 10月3日(水) 午後1時～3時
- 7か月児相談 10月17日(水) 受付午前9時45分～10時、対象者(H13.3月生まれ)には案内、問診票などを送付します。
- 2歳児健康相談 9月27日(木) 受付・午後1時～1時15分、対象者(H11.9月生まれ)には案内、問診票などを送付します。
- 乳幼児相談 9月21日(金) 午前9時30分～11時
- 歯科保健相談 毎月第4水曜日、受付・午後1時～1時30分。フッ素塗布を同時に行います(予約が必要、料金1,480円)。
- 成人健康相談 毎月第1～4月曜日、午後1時～3時(栄養相談は第2・4月曜日)

### 由良公民館で

- 成人健康相談 10月1日(月)、午後1時30分～3時

### 洲本健康福祉事務所で

- 成人健康相談 毎月第1～4金曜日、受付・午後1時～1時30分(成人病相談など・予約が必要)
- 心の相談 毎月第2火曜日、奇数月第3火曜日、予約制・午後1時30分～(精神病、痴呆、アルコールその他心の相談など。)

- 栄養表示基準制度相談 毎月第1、3月曜日、午前10時～正午(予約が必要)
- 栄養専門相談 毎月1・3月曜日午後1時～5時(予約が必要)
- 胃がん検診 9月5日(水)、午前9時～正午(申込・市保健センターへ)
- 2時間人間ドック 火・水・木曜日で保健所が指定する日、午前9時～(料金15,580円、申込・洲本保健所へ) 洲本市民で国民健康保険に加入し30歳以上の人に8,000円、社会保険などの加入者で40歳以上の人に5,000円の助成があります。(ただし1年度1回限り)

## 乳幼児健康診査



9月、10月の乳幼児健康診査を次のとおり行います。対象者には問診票などを送付しますので、母子手帳を持参し受診してください。

	乳 児	10か月児	1歳6か月児	3 歳児
9月20日(木)	H13年5月生			
9月28日(金)			H12年2月生	
10月4日(木)		H12年11月生		
10月11日(木)				H10年7月生
10月18日(木)	H12年6月生			
10月26日(金)			H12年3月生	
場 所	市 保 健 セ ン タ ー			
受 付 時 間	午後1時～1時15分		午後12時40分～1時	

## 市民相談



- 法律相談 弁護士による相談。10月3日(水)、10月17日(水)(受付・市役所市民相談係で電話による予約受けをしています。☎22・3321内線345・346) 総合福祉会館で。
- 行政相談 10月11日(木) 午後1時15分～(受付・午後1時30分まで) 総合福祉会館で。
- 社会保険相談 第3金曜日、午前10

- 時～午後3時、市民会館で。
- 心配ごと相談 毎月2日、12日、22日、27日(日曜・祝日の場合は翌日) 午後1時～4時、総合福祉会館で。電話での相談にも応じています(☎26・0022)。
- 家庭児童相談 0～18歳までの子供の相談。毎週月・火・木、午前8時30分～午後5時15分、洲本市健康福祉館(☎22・3332)で。
- 青少年相談 毎月第3水曜日、午後1時～3時、青少年センター(☎22・4547)で。
- 母子家庭相談 毎週金曜日午前10時30分～午後5時、福祉事務所で。
- 高齢者相談 月～金曜日、午前9時～午後5時30分、淡路県民局(ダイヤル0120・36・7830)で。介護相談なども行っています。)

## 図書館



(☎22・0712)

新しい図書館は、9月12日で丸3年を迎えました。市民の皆様へ愛され親しまれる図書館をモットーに職員一同頑張っています。まだ図書館に来られたことがないという人も、一度覗いてみてください。きっと何かが見つかります。職員一同お待ちしております。

### 《図書館市民まつりのお知らせ》

昨年に引き続き図書館市民まつりが11月17日(土)、18日(日)の両日に開催されることになりました。詳細は決まり次第お知らせしていきますので楽しみに。

### 《行事のお知らせ》

- 「おつきみおはなし会」 9月29日午後3時～
- 「おはなし会」 9月22日、10月13日 午後2時～
- 「おりがみ教室」 9月22日午後3時～
- 「おりがみ教室」は定員40人。参加申込は前日まで(ただし、定員になり次第締切らせて頂きます)。(休館日は月曜・祝日・毎月末です)

稲の刈り入れも近くなり、一年でいちばん過ごしやしい季節になりました。見上げる空にもずいぶん開放的な感じを受ける今日このごろです。今回写真ニュースでお伝えした「ハワイ島親善団」ですが、市役所からも十人が参加し、披露した阿波踊りも大盛況だったとか。国際交流は、想像するだけでも、大変です。言葉は違う文化は違う、相手の性格もわからないし、次に会えるかどうかわかりません。その中で交流を深めなければならぬのですから、そこはやはり両者の交流しようという気持ちだけが、頼りです。言葉が分からなければ、体を使えばいい。人と人が打ち解けるには、言葉よりも体験の共有が一番早いと証明したのが「阿波踊り」なのではないかと思えます。しかし、このような人との人を使ったコミュニケーションも、外国語会話同様、もしかしたらそれ以上に日本人が苦手とする分野ではないかと思えます。そんな中で、今回のハワイ島の交流が大成に終わったことは、とても嬉しく思います。これから、運動会シーズンが到来です。久しぶりに入った運動場は、ピストルの煙硝と土のにおいがしました。(Y)

## 編集後記

# シリーズ 「社協」ってなに？ ②

## 赤い羽根 共同募金運動

今年も、十月日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まります。共同募金は、社協が地域の福祉活動を推進していく上で、たいへん大きな資金源となっています。今回は、共同募金がどのように集められ、どう活用されているか、共同募金のしくみについて紹介します。

### 『あなたのための』 幸せのために』

平成十三年度の全国統一スローガンです。このスローガンにあるように、共同募金はわたしたちのまちで生かされています。つまり、市民の皆様方の募金は、洲本の福祉の充実に還元されています。

### 平成十一年度の実績

それでは、実際にどのような形で洲本の福祉に活用されているのでしょうか？ 昨年皆様方から寄せられた共同募金の総額は、7,055,889円で、そのうち洲本市を含む県下の社会福祉施設や団体に1,160,520円、兵庫県共同募金会から洲本支部へ5,895,369円が配分さ

洲本市社会福祉協議会  
洲本市山手 一 二 二 六  
TEL 26-0022  
FAX 26-0021

### 募金計画

募金は任意であるはずなのに、目標額が設定されているのはおかしい？

共同募金会では民間社会福祉施設や団体から、その年に配分して欲しい金額の申請を受け付け、その内容を配分委員会において調査・検討した上で配分計画を作り、その年の募金目標額を決定します。

これは、寄付者の方々に対して地域の福祉ニーズに応えるためにはどのくらい必要か？という判断材料を示してあるだけのものです。

社会福祉協議会は、社会福祉法の中で、地域福祉活動の推進役として位置付けられています。そのため、地域で集められた募金は、地域に密着した活動を行っている社会福祉協議会へ配分され、地域における市民活動などの福祉事業に還元されるのです。

注 洲本市で寄せられた募金は、いったん兵庫県共同募金会に送られ、翌年そこから各分野へ配分されます。

表 平成13年度共同募金 事業内容 単位：円

事業名	金額	内容
老人福祉活動事業	2,477,000	ねたきり老人友愛訪問活動 給食サービス活動助成 洲本市老人クラブ連合会団体助成 ふれあいいきいきサロン
障害児・者福祉活動事業	175,000	淡路地区手をつなぐ育成会団体助成 洲本市手をつなぐ育成会団体助成 洲本リハビリ友の会団体助成 洲本市身体障害者福祉協会団体助成
児童・青少年福祉活動事業	765,000	交通事故遺児お見舞 洲本市子ども連絡協議会団体助成 洲本市青少年健全育成団体助成 福祉教育指定校事業助成 年末年始里親支援
母子・父子福祉活動事業	100,000	洲本市婦人共励会団体助成 若年母子のつどい その他行事補助
福祉育成・援助活動事業	2,378,369	社協だより 在宅療養者のつどい活動費助成 私立保育所振興費 愛育班助成 ふれあいのまちづくり事業 ボランティア各種講座 奨学金
合計	5,895,369	

### 募金の種類

あちらこちらで募金が集められているのはなぜでしょう？

共同募金は家族の一人ひとりがそれぞれの立場で、例えばお母さんは家庭で、お父さんは職場で、子どもは学校でこの運動に参加していただき、助け合いの輪を広げていくことを目指しています。

また、多くのボランティアによって支えられている

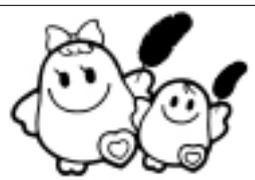


表 平成13年度共同募金目標額に対する14年度事業充当計画 単位：円

事業名	金額	内容
老人福祉福祉活動事業	1,850,000	給食サービス 給食サービス研修会 やすらぎ教室 洲本市老人クラブ連合会団体助成 寝たきり老人9月、12月お見舞金品
障害児・者福祉活動事業	395,000	洲本リハビリ友の会団体助成 洲本市身体障害者福祉協会団体助成 手をつなぐ育成会助成 福祉の店トライアングル運営費
児童・青少年福祉活動事業	831,500	交通事故遺児お見舞金 洲本市青少年健全育成団体助成 福祉教育指定校事業助成 私立保育所振興費 奨学金
母子・父子福祉活動事業	100,000	洲本市婦人共励会団体助成 若年母子のつどい活動費助成 母子生活支援センタークリスマス会
福祉育成・援助活動事業	3,649,500	ボランティア協会助成 福祉のつどい ボランティアグループ運営助成 内町支部活動費助成 ボランティア各種講座開催経費 いきいきサロン活動費 在宅療養者のつどい 心配ごと相談 愛育班活動費助成 低所得者対策費 保健衛生助成 高齢者調査費 福祉を高める運動 社協だより発行 ボランティアだより発行
合計	6,826,000	(平成13年度 目標額)

募金活動は、ただ単にお金を集めるだけでなく、その活動に関わることによるボランティア参加という側面も持っていますので、すべての人が市民としてそれぞれの募金活動にご理解をいただきたいと思います。

洲本市共同募金会では、一世帯あたり二百円を目途に町内会長さんにご協力いただけると思います。

ただいている戸別募金、民生委員さんや町内会長さんにご協力いただいている特別募金、そのほか学校、職域、街頭、バツジ募金を実施しています。



今年も、市民の皆様方の温かい善意をお寄せくださいますようお願い申し上げます。